

令和5年度
(2023年度)

豊中市
各経済実質収支に関する調書

※ 千円単位の表示のものについては、各項目ごとに端数調整しているため、合計や差引き等と一致しない場合があります。

令和5年度
一般会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		185,268,546 千円
2. 歳 出 総 額		179,020,718
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		6,247,827
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	570,263
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	570,263
5. 実 質 収 支 額		5,677,564
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		-

令和5年度
国民健康保険事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		40,037,685 千円
2. 歳 出 総 額		39,493,020
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		544,666
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額		544,666
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		-

令和5年度
後期高齢者医療事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		7,715,719 千円
2. 歳 出 総 額		7,428,580
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		287,139
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	－
	(2)繰越明許費繰越額	－
	(3)事故繰越し繰越額	－
	計	－
5. 実 質 収 支 額		287,139
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		－

令和5年度
介護保険事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		41,141,205 千円
2. 歳 出 総 額		40,359,334
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		781,872
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	－
	(2)繰越明許費繰越額	－
	(3)事故繰越し繰越額	－
	計	－
5. 実 質 収 支 額		781,872
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		－

令和5年度

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		130,852 千円
2. 歳 出 総 額		54,731
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		76,121
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額		76,121
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		-

令和5年度
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計
実 質 収 支 に 関 す る 調 書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		1,385,830 千円
2. 歳 出 総 額		1,385,830
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		0
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額		0
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		-

令和5年度
財 産 区 特 別 会 計
実 質 収 支 に 関 す る 調 書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		89,065 千円
2. 歳 出 総 額		89,065
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		0
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額		0
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		-